

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和4年10月25日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：黒川長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから10月25日の原子力規制庁定例ブリーフィングを始めます。

○黒川総務課長 報道官の黒川です。

お手元の広報日程に沿って説明をいたします。

あしたの委員会の定例会の議題は5つです。

1つ目が、今後の原子力規制委員会の運営方針についての討議ということで、委員長と委員が交代されましたので、新しい体制になったことを受けまして、今後5年間の委員会はどのように重点的に取り組んでいくかといったようなことについて討議を行うという議題になります。

議題の2つ目ですけれども、RI法（放射性同位元素等規制法）の施行令の一部改正などということですが、これは6月29日の委員会で案が了承されまして、パブリックコメントにかけられていたという案件になります。

未承認の放射性医薬品は、現状RI法と医療法の両方の規制を受ける形になっていたのですが、RI法のほうの規制対象からは除外して医療法に一本化するということの改正になっています。今回、パブリックコメントとか関係団体の意見を踏まえまして、施行期日が当初のパブコメにかけられる案よりも1年ぐらい後ろになりましたというのが主な変更点ということになります。

議題の3つ目ですけれども、敦賀2号機のボーリング柱状図の件についての検査結果と今後の対応というものです。

この件については、昨年8月の委員会で、業務プロセスについて優先的に検査をしていきたいと思いますということになっていました。具体的には調査データのトレーサビリティと、あと、複数の調査手法を使う場合の判断根拠の明確化といったような2点を優先的にということですが、今回は、検査を行った結果として、その2つの要素が確保され得る業務プロセスが構築されたという規制庁としての評価が報告されます。

昨年8月の委員会では、そういった業務プロセスの構築が確認されるまでの間は審査会を開催しないという旨の方針が了承されていますので、そういった点も含めて今回改めて委員会で議論されることになると思います。

議題の4つ目ですけれども、技術情報検討会の結果概要ということで、9月29日に行わ

れました技術情報検討会の結果を報告するというものになります。

次に、議題の5つ目でありますけれども、OECD/NEA（経済協力開発機構／原子力機関）の安全文化ワーキンググループの結果概要ということで、これは10月18日から20日にかけて行われたもので、規制委員会から伴委員が出席されていましたが、その出張の報告ということになります。

あとは、4ページ目、一番最後のページ、10月31日の1F（福島第一原子力発電所）の事故分析検討会。

議題は5つありまして、1号機の格納容器内部調査の状況についてということで、これはいわゆるペDESTALで鉄筋が剥き出しにという件ですけれども、特に新しい調査結果が出るわけではなくて、外部機関の見解とか調査計画といったようなものの報告になります。

2つ目は、今年から新しく始めましたモニタリングポスト等の事故当時の空間線量率のデータの分析というものの報告になります。

3つ目は、非常用ガス系配管内の汚染についてということで、規制庁側から解析結果の報告などが行われます。

4つ目は、2号機シールドプラグの変形についてということで、この変形自体は既に公表されているようですけれども、その件が改めて報告されます。

最後、5つ目は現地調査の実施状況の報告といったことになります。

こちらからは以上です。

<質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。質問のある方は手を挙げてください。

○記者 共同通信のタシマと申します。よろしくをお願いいたします。

31日の1Fの分析検討会なのですけれども、議題4について、2号機シールドプラグの変形について改めて報告ということなのですけれども、前回の報告とどのような点が違うのか、もし分かりましたら。

○黒川総務課長 それは把握していません。

○記者 承知しました。ありがとうございます。

何か新しい見解が出るとかそういうことではない。

○黒川総務課長 そういうことではないと聞いています。

○記者 承知しました。ありがとうございます。

○司会 ほかにありますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、本日のブリーフィングは以上といたします。ありがとうございました。

-了-